

農地法第5条（権利移動を伴う農地転用）許可申請書添付書類一覧

No.	名称	必要部数	備考
1	申請書	2部	
2	登記事項証明書 (登記簿本)	2部	6ヶ月以内のもの
3	住民票	2部	申請者の住所移転等により登記簿の表示と相違する場合にのみ必要(戸籍の附表は不可)
4	位置図	2部	申請地を表示(住宅地図の写し可)
5	公図	2部	転用計画地及び隣接地を表示
6	土地造成計画図	2部	土留め、付け替え水路等の工事内容を示す図面
7	農地転用図	2部	建物・工作物の面積、配置及び種類規模等を表示した図面
8	建物平面図	2部	転用計画地に建築する建物平面図(縮尺 1/500程度)
9	転用計画補足説明書	2部	申請農用地面積が 1,000 m ² 以上(植林を除く)場合のみ
10	土地改良区意見書	2部	申請農地が土地改良区の地区内にある場合
11	生産組合長の同意書	2部	生産組合長の同意が必要な場合
12	資金証明書	2部	融資証明書、残高証明書等
13	法人関係書類	2部	法人にあつては法人登記簿謄本と、定款又は寄附行為の写し(原本と相違ない旨、証明したもの)
14	本人確認書類の写し	2部	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等
15	その他参考資料	2部	その他参考となる資料

申請にあたっての注意事項

- ① 申請書は、内容説明のできる方が持参してください。(添付書類を付けて)
- ② 締め切りは原則として毎月10日です。
- ③ 2～15の添付書類に関しては、1通はコピーで結構です。
- ④ 行政書士でない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられています。(他の法律で定めのある場合を除く。)

お問い合わせ 能登町農業委員会

〒927-0492 能登町字宇出津卜字50番地1 ☎ (0768) 62-8525